



## 馬耳東風

昨年9月、沖縄県知事選挙が公示された後、沖縄の海を見に辺野古へ行って来た。当時、工事は、8月に翁長前知事により辺野古の埋め立て承認が取り消されていたため中断されており、座り込みテント村には見学者に説明をする数人がいただけであった。老若男女のグループが三々五々訪れ、展示されたパネルや新聞の切り抜きを見ながら説明を聞いていた。私も時折青い海を見つめながら説明を聞いた。選挙では私の予想に反して、辺野古の新基地建設に反対することを公約とした玉城デニー氏が過去の知事選で最高の39万票を獲得し、対立候補に8万票差をつけて圧勝した。しかし沖縄防衛局は、10月中旬、承認撤回の効力を停止するよう「行政不服審査法」に基づいて国土交通大臣に申し立て、認められた。この法律は、本来一般私人が自分の権利や権限を守るために行政を相手取って不服を申し立てる制度だという。にもかかわらず行政官庁である沖縄防衛局が私人のごとく訴えを起し、同じ行政官庁である国交省がその訴えを認めたのである。このような異例の事態を経てあの青い海へ土砂投入が再開された。

ところで政治家はことあるごとに「ていねいに」というが、私の理解している「ていねい」とはことごとく正反対なので、「私もついに呆けたかな」と心配になり辞書を引いてみた。ところが大辞泉には、『ていねい〔丁寧〕〈名・形動〉①細かいところまで気を配ること。また、

そのさま。②言動が正しく、配慮が行き届いていること。また、そのさま。』とあり、私の理解するところと同じであった。呆けたのではないことを確認できほっとしたが、だとするなら彼らの言行不一致は目に余る。もう少し誠実な対応があってしかるべきであろう。

私はこれまで本欄では政治的にとられる発言は控えてきた。世の中十人十色、さまざまな考えがあるのだから違った考えを持つ人に不快な思いをさせたくなかったからである。しかし昨今の日本社会は、政治的にとられることに臆病すぎるのではないかと感じている。数年前、ある県の公民館だよりに掲載することが決定された『梅雨空に「九条守れ」の女性デモ』という秀句が、公民館側の判断で掲載されなかった出来事があった。不掲載の理由は、この句を掲載すると公民館が公平中立でないといふ非難されることを恐れたからというものであった。しかし公平中立とは、一方の意見だけに偏らないことであり、意見を述べないことではないはずである。憲法第19条では「思想および良心の自由はこれを侵してはならない」とされている国なのである。一方、私が若い頃、先輩から『親しい友人以外とは政治の話はするものではない』と言われたことがあり、なるほど感じてきた。それは日本人の国民性なのかも知れない。だが、憲法九条に手を加えようとする動きが加速され、国民投票の実施も現実味を帯びてきている現在、こんなことでいいのだろうか、もっと自由に議論を交わすことが必要なのではないかと感じ始めている。(久)